

事業番号A-13-(1)

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名		国立美術館 ※法人概要は、添付資料1参照		事業名		美術品収集（収集・保管・展示事業）			
担当法人内組織名		本部事務局		事業開始年度		平成13年度			
担当府省・局・課室名		文化庁文化芸術文化課		作成責任者		芸術文化課長 山崎 秀保			
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		独立行政法人国立美術館法第11条第2項		関係する通知、計画等		中期目標、中期計画、業務方法書			
実施方法		■直接実施							
		□業務委託等（委託先等： ）							
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）							
事業／制度概要	目的 （何のために）	・国立美術館は、我が国における芸術文化の創造と発展、国民の美的感性の育成を使命とし、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与する。 ・我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成するとともに、美術を通じた国際文化交流などを推進し、国民への多彩な鑑賞機会の提供や、これら貴重な国民的財産を後世に伝え継承する。							
	対象 （誰／何を対象に）	国民一般							
	事務・事業の スキーム（決定スキームを含む）	・各館ごとに調査研究の成果に基づき、所蔵作品展及び企画展を企画・立案し、法人の年度計画として館長会議で決定する。 ・調査研究の成果及び法人の中期計画・年度計画に掲げる各館の収集方針に基づき、購入又は寄贈受入候補作品を選定し、各館長があらかじめ選考委員会及び評価委員会の意見を聴いて、購入等を決定する。							
	実施体制	・主として学芸課長及び学芸課等に所属する研究員が中心となって実施。（57名：平成22年4月1日現在） ・国立美術館の管理運営について、理事長が助言をえる運営委員会の設置。（学識経験者18人以内で構成） ・各館の管理運営について、館長が助言をえる評議員会の設置。（各館20人以内～30人以内で構成） ・購入又は寄贈受入候補作品の選考や評価について意見を聴く選考委員会（各分野の学識経験者5名以上で構成）や評価委員会（専門的知識を有する者3名以上で構成）の設置。							
コスト	平成21年度予算額		財源	国費等（A）	運営費交付金		4,040	百万円	
	事業費	13,385 ※管理費、施設整備費の当該事業割合分も含む。			百万円	施設整備費補助金		8,169	百万円
						文化芸術情報電子化推進費補助金		1,050	百万円
						〇〇委託費			百万円
	人件費	859			百万円	その他（ ）			百万円
				自己収入（展示事業等収入）		985	百万円		
	総計	14,244		百万円	その他（ ）			百万円	
					計（B）		14,244	百万円	
				国費等依存率（A/B）		93.1% （※施設費を除く率83.8%）	%		
これまでの事業費等 （単位百万円）	年度	総額		備考（契約の実績等）					
	H19（決算額）	10,290		競争性のない随意契約：比率9.96%（少額随契を除く）モリス・ルイス作「Nun」〔（株）ミヤファイント〕他75件 競争性のある契約：「アーティスト・ファイル2008」展の会場装飾〔（株）丹青デイズプレイ〕11百万円					
	H20（決算額）	11,483		競争性のない随意契約：比率10.76%（少額随契を除く）ヴァルヘルム・ハンマーストイ作「ピアノを弾く妻のいる室内」〔AMELLS KONSTHANDEL〕他73件 競争性のある契約：「アヴァンギャルド・チャイ展」の仮設壁工作設置等業務〔（株）東京スタジオ〕11百万円					
	H21（予算）	14,244		競争性のない随意契約比率11.27%（12月末現在、少額随契を除く）ロバート・ラウシュンバーグ作「ホテ・パッサ」〔（株）レプラント〕他50件 競争性のある契約：「ウィリアム・セントリッパ」展会場ディスプレイ等の製造〔（株）フジヤ〕14百万円					
	H22（予算）	10,584							
平成22年度事業費内訳 （補助金の場合は負担割合等も）		人件費 836百万円 事業費 4,397百万円 施設整備費 5,351百万円							
事業実施状況	【活動指標名】 / 年度実績・評価			単位	H19年度	H20年度	H21年度		
	入館者数			人	4,311,496	4,409,808	4,229,778		
	企画展の開催回数			回	43	40	36		
	※平成21年度の入館者数は平成22年2月末現在の人数								
予算執行率				%	98.2%	101.6%	100.0%		

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国立美術館 ※法人概要は、添付資料1参照	事業名	美術品収集（収集・保管・展示事業）			
担当法人内組織名	本部事務局	事業開始年度	平成13年度			
担当府省・局・課室名	文化庁文化芸術文化課	作成責任者	芸術文化課長 山崎 秀 保			
事業/制度の必要性	国の文化政策に基づき、展覧会事業を開催し、我が国の美術振興の中心的拠点としての役割を担っている。					
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）による類似事業	公私立の美術館による収集・保管・展示事業					
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）との連携・役割分担	国立美術館の所蔵作品の鑑賞機会を広く提供するため、地域住民の鑑賞機会の充実を図る巡回による展覧会（巡回展）の実施や公私立の美術館へ所蔵作品の貸与を行っている。また、先導的・先端的な展覧会の実施等によって培ったノウハウを広く活用するため、報道関係企業とも連携し民間の広報力などを活かした大規模展覧会も行っている。					
中期目標における記載	【期間】平成18年4月1日から平成23年3月31日 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多様な活動を展開していくことが求められている。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組むこととする。 国立美術館は、適宜適切な収集を進めるとともに、作品の保管環境の充実につとめることとする。					
中期計画における記載	【期間】平成18年4月1日から平成23年3月31日 ※詳細については、添付資料2参照 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与					
21年度計画における記載	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 ※詳細については、添付資料2参照 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与					
目標達成状況 （中期目標等に係る指標の達成状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	入館者数	%	138.2%	131.7%	125.8%	
	企画展の開催回数	%	138.7%	129.0%	116.1%	
	※平成21年度の入館者数は平成22年2月末現在の人数					
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	【平成20年度独立行政法人国立美術館外部評価委員会評価結果（抜粋）】 ・国立美術館全体としては、適切に展覧会・上映会が構成され、評価を得ているものと考えられる。「ヴィルヘルム・ハンマースホイ」「沖縄・プリズム」などは、国立美術館が実施すべき、先端的、先導的な展覧会であったと評価する。 ・多くの作品の寄贈があったが、これまでににおける担当研究員の努力を評価する。国立美術館としては、美術作品やフィルムの貸与に十分応え、ナショナルセンターとしての役割を果たしていると評価する。 【平成20年度文部科学省評価委員会評価結果（抜粋）】 ・限られた予算と人員の中で最大限の努力を重ね、わが国の美術文化を担うナショナルセンターにふさわしい活動を、展覧会事業、収集保管事業を通じて展開していることは高く評価できる。 ・法人のコレクションは、国民の資産でもあり、今後の安全な保管体制の確保など、有効な解決策の検討について、最優先で実施することが期待される。					
諸外国での類似事業の例	英国（ナショナル・ギャラリー）や仏国（ポンピドゥー・センター）など、諸外国においても国を代表する美術館が設置され、収集・保管・展示事業を実施しており、国または非営利の公的組織による運営となっている。					
過去の行革等における指摘事項（整理合理化計画等）	【独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）】 ・東京国立近代美術館等の管理・運営業務（展示事業の企画等を除く。）について、民間競争入札を実施する。（平成20年11月に民間競争入札を実施し、平成21年4月より民間委託を開始。） ・企画機能強化のため、各館の企画・連携の在り方を検討し、平成20年度内に結論を得る。 （5館共同の展覧会の開催に向けて具体的な作品選定や展示計画を策定し、平成22年度に開催予定。）					
特記事項 （事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等）	【事業/制度の沿革】 平成13年 東京国立近代美術館（昭27年開館）、京都国立近代美術館（昭38年開館）、国立西洋美術館（昭34年開館）、国立国際美術館（昭52開館）の4館が統合し、独立行政法人国立美術館に移行。 平成19年 法人の一組織として国立新美術館開館（1月）					

独立行政法人 国立美術館

(添付資料1)

使命・役割

我が国における芸術文化の創造と発展、国民の美的感性の育成

中期目標

- ①美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与
- ②我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承
- ③我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

各館の概要

東京国立近代美術館	京都国立近代美術館	国立西洋美術館	国立国際美術館	国立新美術館
				
昭和27年 日活ビル跡に開館 昭和42年 東近美となる 昭和44年 現在地に移転 昭和52年 工芸館開館 平成13年 独立行政法人化	昭和38年 京都市から譲渡 (国立近代美術館分館) 昭和42年 京近美となる 昭和61年 新館竣工 平成13年 独立行政法人化	昭和34年 日仏正式調印 西洋美術館開館 昭和54年 新館開館 平成9年 企画展示館開館 平成13年 独立行政法人化	昭和52年 旧万博美術館で 国際美術館開館 平成5年 移転方針決定 平成13年 独立行政法人化 平成16年11月 新館開館	平成7年 文化庁に研究会 平成11年 基本計画策定 平成14年 建物起工 平成15年 準備室設置 平成17年 正式名称決定 平成18年5月 竣工 平成19年1月 開館
建物延べ面積 30,306㎡ うち展示面積 5,503㎡	建物延べ面積 9,761㎡ うち展示面積 2,604㎡	建物延べ面積 17,369㎡ うち展示面積 4,420㎡	建物延べ面積 13,487㎡ うち展示面積 3,811㎡	建物延べ面積 49,709㎡ うち展示面積 14,000㎡
東京都千代田区北の丸公園3-1	京都市左京区岡崎円勝寺町	東京都台東区上野公園7-7	大阪市北区中之島4-2-55	東京都港区六本木7-22
近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。フィルムセンターは我が国の映画文化の中核となる総合的フィルム・アーカイブを目指す。	近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示・調査研究活動を実施。	仏政府から日本国政府に寄贈返還された松方コレクションを基礎とした展覧事業を中心に西洋美術に関する作品及び資料の収集、保管・展示・調査研究・修復保存・教育普及活動を実施。	日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするために必要な美術に関する資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。	国立のアートセンターとして、全国的活動を行う美術団体に発表の場の提供及び新しい美術動向を紹介する自主企画展を開催、さらに美術情報及び資料の収集・提供事業を実施。
収蔵品 83,806件	収蔵品 10,734件	収蔵品 4,636件	収蔵品 6,218件	

※収蔵品は、平成22年4月1日現在の数(寄託品を含む)

役員 (常勤3、非常勤2)	理事長	理事	非常勤監事
	青柳正規	尾崎正明、建昌哲	黒田亮子、鈴木清

職員数	平成22年度 ※年度の4月1日現在の人数
	114

予算 (百万円)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	5,468	5,320	7,303	14,082	15,735	13,661	13,553

国からの財政支出	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運営費交付金	5,158	4,984	6,779	6,042	5,790	5,773	5,859
施設整備補助金	—	—	—	7,075	8,970	6,903	6,699

[百万円]

中 期 計 画	平成21年度 年度計画
美術品収集（収集・保管・展示事業）に関連する主な部分を抜粋	
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開
（1）多様な鑑賞機会の提供 ①-1 利用者のニーズ、学術的動向を踏まえ、各館において魅力ある質の高い常設展・企画展や企画上映を実施する。 ①-2 常設展は、国立美術館の各館の特色を十分に発揮したものとするとともに、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指す。 ①-3 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、特に次の観点に留意して実施する。 （イ）国際的視野に立ち、海外の主要美術館と連携し、確固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組む。 （ロ）展覧会テーマの設定やその提示方法等について新しい方向性を示すことに努める。 （ハ）メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促す。 （ニ）過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に努める。	（1）多様な鑑賞機会の提供 （東京国立近代美術館） 本館・工芸館 目標入館者数計：64万4千人 ＜本館＞ 目標入館者数計：55万9千人 ＜工芸館＞ 目標入館者数計：8万5千人 ＜フィルムセンター＞ 上映会・展覧会 目標入館者数計：13万3千人 （京都国立近代美術館）目標入館者数計：48万1千人 （国立西洋美術館） 目標入館者数計：75万5千人 （国立国際美術館） 目標入館者数計：50万8千人 （国立新美術館） 目標入館者数計：84万人 国立美術館 目標入館者数計：336万1千人
② 地方における鑑賞機会の充実、所蔵作品の効果的活用を図る観点から、地方のニーズを反映させた地方巡回展を積極的に行う。また、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。	②地方における鑑賞機会の充実を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、「国立美術館巡回展」等及び「講演会・シンポジウム」を実施するとともに、全国の公立文化施設等を会場にして優秀映画鑑賞推進事業を実施する。
③ 入館者数については、各館で行う展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。	③国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。
（2）美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開やアーティストの育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。 また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取り組みを積極的に進める。	（2）美術創造活動の活性化の推進 ①国立新美術館は、美術団体等が行う展覧会（公募展）に対して、会場を提供する業務を行う。 ②メディアアートなど、国際的にも注目される新しい芸術表現を取り上げる展覧会等について、実施する。（東京国立近代美術館「ビデオを待ちながら一映像、60年代から今日へ」展など）
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承
（1）-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。	（1）-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。
（1）-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。	（1）-2 寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。
（1）-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実に努める。	（1）-3 各館の陳列品購入費を一部留保し、高額作品の購入、緊急な購入等に対応する。なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。
（3）修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に努める。	（3）所蔵作品の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与
（4）所蔵作品については、その保存状況を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	（4）所蔵作品について、その保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。

事業番号A-13-(2)

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名		国立美術館		事業名		施設内店舗用地の賃借（（財）西洋美術振興財団等への賃借）			
担当法人内組織名		本部事務局		事業開始年度		平成13年度			
担当府省・局・課室名		文化庁文化芸術文化課		作成責任者		芸術文化課長 山崎 秀保			
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）		独立行政法人国立美術館法第11条		関係する通知、計画等		中期目標、中期計画、業務方法書			
実施方法		□直接実施							
		□業務委託等（ ）							
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
		■貸付（貸付先：（財）西洋美術振興財団 他9件）□その他（ ）							
事業／制度概要	目的 （何のために）		国民に親しまれる美術館を目指し、快適な観覧環境を提供するため。						
	対象 （誰／何を対象に）		国民一般						
	事務・事業の スキーム（決定スキームを含む）		（東京国立近代美術館） ショップ：近代美術協会 随意契約 [貸付面積 81.92㎡]＜賃料 3,903千円＞ レストラン：株式会社アイ・エヌ・ビーコーポレーション 随意契約（企画競争）[貸付面積 94.06㎡]＜賃料 4,482千円＞ （京都国立近代美術館） ショップ：ミュージアムショップアールブリュ 随意契約 [貸付面積 53.38㎡]＜賃料 1,330千円＞ レストラン：株式会社神戸ゴマルゴ 随意契約 [貸付面積 24.00㎡]＜賃料 602千円＞ （国立西洋美術館） ショップ：財団法人西洋美術振興財団 随意契約 [貸付面積 113.66㎡]＜賃料 2,374千円＞ ※法人概要は、添付資料1参照 レストラン：株式会社アトリエリーブ 随意契約（企画競争）[貸付面積 62.42㎡]＜賃料 1,311千円＞ （国立国際美術館） ショップ：財団法人ダイキン工業現代美術振興財団 随意契約 [貸付面積 42.49㎡]＜賃料 2,482千円＞ ※法人概要は、添付資料2参照 レストラン：株式会社ダイナック 随意契約（企画競争）[貸付面積 56.27㎡]＜賃料 3,287千円＞ （国立新美術館） ショップ：株式会社ジョージズファニチュア 随意契約（企画競争）[貸付面積 41.50㎡]＜賃料 17,941千円＞ レストラン：株式会社ひらまつ 随意契約（企画競争）[貸付面積 302.90㎡]＜賃料 57,900千円＞						
実施体制		（東京国立近代美術館） 担当部署：運営管理部普及担当係 ショップ従業員数：6人、 レストラン従業員数：7人 （京都国立近代美術館） 担当部署：庶務課会計担当係 ショップ従業員数：3人、 レストラン従業員数：10人 （国立西洋美術館） 担当部署：庶務課庶務担当係 ショップ従業員数：5人、 レストラン従業員数：16人 （国立国際美術館） 担当部署：庶務課会計担当係 ショップ従業員数：3人、 レストラン従業員数：5人 （国立新美術館） 担当部署：庶務課会計担当係 ショップ従業員数：9人、 レストラン従業員数：63人 ○ショップ及びレストランで販売等を行う商品・書籍やメニューについて、各館において事前に業者と協議を行うなど美術館にふさわしいものとするための連携を行っている。							
コスト	事業費		平成21年度実績額		国費等（A）	運営費交付金		—	百万円
						施設整備費補助金		—	百万円
	人件費					〇〇補助金		—	百万円
						〇〇委託費		—	百万円
	総計					その他（ ）		—	百万円
						自己収入（不動産賃貸収入）		96	百万円
						その他（ ）		—	百万円
						計（B）		96	百万円
				国費等依存率（A/B）		—	%		
これまでの事業費等 （単位百万円）		年度	総額		備考（契約の実績等）				
		H19（決算額）	—		—				
		H20（決算額）	—		—				
		H21（実績）	—		—				
		H22（予算）	—		—				
平成22年度事業費内訳 （補助金の場合は負担割合等も）		—							

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国立美術館	事業名	施設内店舗用地の賃借（（財）西洋美術振興財団等への賃借）		
担当法人内組織名	本部事務局	事業開始年度	平成13年度		
担当府省・局・課室名	文化庁文化部芸術文化課	作成責任者	芸術文化課長 山崎 秀 保		
事業実施状況	【参考】				
	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	入館者数	人	4,311,496	4,409,808	4,229,778
	企画展の開催回数	回	43	40	36
	※平成21年度の入館者数は平成22年2月末現在の人数				
予算執行率		%	—	—	—
事業/制度の必要性	国民に親しまれる美術館を目指し、快適な観覧環境を提供するため。				
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）による類似事業	—				
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）との連携・役割分担	—				
中期目標における記載	【期間】平成18年4月1日から平成23年3月31日 1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められている。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組むこととする。 (6) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。 ③ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。				
中期計画における記載	【期間】平成18年4月1日から平成23年3月31日 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (6) 快適な観覧環境の提供 ③入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。				
21年度計画における記載	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (6) 快適な観覧環境の提供 ③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。 ア 東京国立近代美術館では、レストランの季節のメニューなど最新の情報を、ホームページを通じて広報するとともに、前年度の連携・協力(企画展半券持参者に対するコーヒー・紅茶の提供)の試行結果を踏まえ、より一層の連携・協力を図る。 イ 国立国際美術館では、レストランとの連携・協力として展覧会にちなんだメニュー作りの実施や季節メニューなど最新の情報をホームページを通じて広報する。 ウ 国立新美術館では、ミュージアムショップ内に設けたギャラリーの企画協力を行う。				
目標達成状況 (中期目標等に係る指標の達成状況等)	【参考】				
	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	入館者数	%	138.2%	131.7%	125.8%
	企画展の開催回数	%	138.7%	129.0%	116.1%
※平成21年度の入館者数は平成22年2月末現在の人数					
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	【平成20年度独立行政法人国立美術館外部評価委員会外部評価報告書(抜粋)】 ・各館においては、快適な鑑賞環境を提供するため、アンケート調査などにより入館者の意見も聴取しつつ、様々取組を継続して行っている。 (レストラン及びショップの具体的な取組については、平成20年度業務実績報告書に記載) 【平成20年度文部科学省評価委員会評価結果(抜粋)】 ・快適な観覧環境の提供として、観覧者の安全性の確保とサービスの充実が重要であると思われるが、とりわけ後者では、レストランやショップの整備などに努力が認められる。 ・ミュージアムショップ、レストランなど、それぞれ工夫がこらされ適切な活動水準にあり、各館の努力により良好であると認められる。				
諸外国での類似事業の例	—				
過去の行革等における指摘事項（整理合理化計画等）	—				
特記事項 (事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等)	—				

西洋美術振興財団の概要

1. 名 称：財団法人 西洋美術振興財団
2. 所 在 地：〒110-0007
東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内
3. 設 立：平成7年3月31日
4. 主務官庁：文部科学省
5. 基本財産：107百万円
6. 職 員 数：5名
7. 収 入：47百万円
8. 目 的：主として国立西洋美術館が行う事業に対する支援その他西洋美術に関する調査研究等の促進を図り、もって我が国の美術の発展に寄与することを目的とする。(寄附行為第3条より)
9. 事 業：
 - (1) 西洋美術に関する展覧会、講演会等の開催及び支援
 - (2) 西洋美術に関する資料収集及び調査研究に対する支援
 - (3) 国立西洋美術館が行う普及広報、職員研修等に対する支援
 - (4) 西洋美術に関する出版物の刊行及びその支援
 - (5) その他目的を達成するために必要な事業(寄附行為第4条より)

ダイキン工業現代美術振興財団の概要

1. 名 称：財団法人 ダイキン工業現代美術振興財団
2. 所 在 地：〒530-0015
大阪府大阪市北区中崎西2-4-12
梅田センタービル ダイキン工業株式会社内
3. 設 立：平成8年3月18日
4. 主務官庁：文部科学省
5. 基本財産：500百万円
6. 職 員 数：1名
7. 収 入：55百万円
8. 目 的：主として国立国際美術館が行う事業に対する支援を行うとともに、現代美術に関する講演会の開催、現代美術作家に対する助成・顕彰等を実施し、もって我が国の美術の発展に資することを目的とする。
(寄付行為第3条より)
9. 事 業：(1) 美術館が行う展覧会、調査研究等の事業に対する支援
(2) 現代美術に関する講演会、シンポジウム等の開催
(3) 現代美術作家に対する助成及び顕彰
(4) 現代美術に関する出版物の刊行
(5) その他目的を達成するために必要な事業に対する支援
(寄付行為第4条より)

事業番号A-13-(3)

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名		国立文化財機構		事業名		展覧事業		
担当法人内組織名		東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館		事業開始年度		明治5年（東京国立博物館） 独法としては平成13年		
担当府省・局・課室名		文化庁文化財部美術学芸課		作成責任者		課長 栗原祐司		
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）		文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）第26条 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第3条及び第4条第2項 独立行政法人国立文化財機構法（平成11年法律第178号）第12条第1項第1号及び第2号		関係する通知、計画等		文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）（平成19年2月閣議決定）第2 10. (2)①		
実施方法		☒ 直接実施 ☐ 業務委託等（委託先等： ） ☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： ） 実施主体： （ ） ☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）						
事業／制度概要	目的（何のために）	貴重な国民共通の財産である文化財を保存し後世に伝えとともにその活用を図る						
	対象（誰／何を対象に）	収集・保存の対象：有形文化財 ／ 展覧の対象：国民						
	事務・事業のスキーム（決定スキームを含む）	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画で具体的な実施内容と成果目標を定め実施。 展覧会については、各博物館のそれぞれの特色を生かした展示計画を策定し、年度計画として役員会で決定している。平常展に加えて、自主企画の特別展のほか新聞社等との共催による特別展を実施。数年前から準備し6施設連絡会議で調整を行い、年度計画として役員会で決定している。						
	実施体制	東京国立博物館：110名、京都国立博物館：39名、奈良国立博物館：32名、九州国立博物館：29名 ※別紙1参照						
コスト	事業費	平成21年度予算額		国費等（A）	運営費交付金	4,646	百万円	
		事業費	6,827		百万円	施設整備費補助金	3,303	百万円
						〇〇補助金		百万円
		人件費	1,905		百万円	〇〇委託費		百万円
						その他（ ）		百万円
		総計	8,732		百万円	自己収入（展示事業等収入）	783	百万円
						その他（ ）		百万円
						計（B）	8,732	百万円
国費等依存率（A/B）	91（※施設費を除く率85.6）			%				
これまでの事業費等（単位百万円）	年度	総額		備考（契約の実績等）				
	H19（決算額）	6,997		競争性のない契約：比率25.9%（少額随契を除く）日本通運（株） 競争性のある契約：「仏像の道」会場設営、（株）乃村工藝社、14百万円				
	H20（決算額）	7,178		競争性のない契約：比率15.0%（少額随契を除く）日本通運（株） 競争性のある契約：特別展覧会「japan蒔絵」に係るディスプレイ等の製造、（株）伏見工芸、14百万円				
	H21（予算）	8,732		競争性のない契約：比率（決算作業中）日本通運（株） 競争性のある契約：特別展「染付-藍が彩るアジアの器-」に伴う文化財輸送作業、日本通運（株）、5百万円				
	H22（予算）	7,470						
平成22年度事業費内訳（補助金の場合は負担割合等も）		事業費：3,455百万円 施設整備費補助金：2,240百万円 人件費：1,775百万円						
事業実施状況	【活動指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度	H20年度	H21年度		
	平常展の日数（※京都国立博物館は平成20・21年度は平常展示館建替工事のため除外）		日	308～315	310～320	305～313		
	特別展の開催		回	14	18	18		
	入場者数		人	3,557,664	3,992,715	4,701,402（※2月末現在）		
	寄託品数		件	12,045	12,067	（集計中）		
	公私立の博物館等への指導助言		件	248	300	（集計中）		
	予算執行率		%	120.1	108.4	100（予定）		
事業／制度の必要性		国民共通の貴重な財産である文化財の保存・活用のためには、文化財を収集・保存し、公開を行うことが必要であり、これは国の使命である。						
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）による類似事業		公私立の博物館による展覧事業						
他の主体（国、自治体、他独法、民間等）との連携・役割分担		公私立の博物館：主として特定のテーマや当該館の所在する地域の歴史・文化・風土等に関する文化財の収集・保管・公開を行う。 国立博物館：全国を対象に文化財全般にわたる体系的・通史的な収集・保管・公開を行っている。また、我が国のナショナルセンターとして、貴重な文化財の流失・散逸等を防ぎ、緊急性の高い文化財の保存・修復を行うとともに、公私立博物館に対する文化財の貸し借りや保存・展示に係る指導・助言を行い積極的な連携を図るなど、総合的・一体的な文化財の保存・活用を行っている。						

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国立文化財機構	事業名	展覧事業		
担当法人内組織名	東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館	事業開始年度	明治5年（東京国立博物館） 独法としては平成13年		
担当府省・局・課室名	文化庁文化財部美術学芸課	作成責任者	課長 栗原祐司		
中期目標における記載	【第2期中期目標期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日まで】 （中期目標より抜粋） 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （1）展示の充実 展示については、常に点検・評価を行うなど改善への取組みを進め、歴史・伝統文化を国内外に発信し、これらについての理解促進に寄与するものとなるように努めること。 ①平常展は、歴史・伝統文化についての理解に資するよう、体系的・通史的な展示に努めるとともに、各館の収蔵品を法人全体として有効活用した魅力ある展示を行うこと。また、展示に関する外国語説明を一層充実させること。 ②特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行うこと。また、展示方法、解説などについて機構の人的資源を最大限に生かした魅力あるものを提供すること。 ③個々の展覧会において、積極的な広報に努めること。また、過去の入館者等の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。 （3）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。 ①高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成すること。 ②入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うこと。 ③ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。				
中期計画における記載	【第2期中期目標期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日まで】 （中期計画より抜粋） 1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （1）展示の充実 展示については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとなるよう努力する。 また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。 ①平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各国立博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解の促進に寄与する展示を実施する。また、特集陳列の充実を図るなど再来館者の増加が期待できる魅力ある展示にも努め、一層の入場者の確保を図る。また、展示に関する外国語説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに外国語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を80%以上設置する。 ②特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとする。 （東京国立博物館）年3～4回程度、（京都国立博物館）年2～3回程度、（奈良国立博物館）年2～3回程度、（九州国立博物館）年2～3回程度 ③個々の展覧会において、広報に積極的に取り組む。また、展覧会の入館者数については、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、広報活動、過去の入館者数の状況等を踏まえて目標を設定し、その達成に努める。 （3）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 ①施設のバリアフリー化を進め、高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境を提供する。 ②一般入館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的に実施する。調査結果から入館者のニーズを把握し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。 ③ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。				
21年度計画における記載	（平成21年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画（抜粋）） 1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 （1）展示の充実 （3）快適な観覧環境の提供 ※別紙2参照				
目標達成状況 （中期目標等に係る指標の達成状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	特別展の開催	回	14(107.7%)	18(138.5%)	18(138.5%)
	入場者数（特別展）	人	2,585,669 (159.6%)	3,083,803 (183.4%)	3,685,143(183.7%) (※2月末現在)
	寄託品数	件	12,045(112.5%)	12,067(111.6%)	(集計中)
	公私立の博物館等への指導助言	件	248(359.4%)	300(434.8%)	(集計中)
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	（自己評価） 平常展の充実を始め多くの特別展を積極的に開催し、快適な観覧環境・来館者サービス等の向上に努めることにより、文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信について順調に成果を上げている。 （文部科学省独立行政法人評価委員会評価結果） 我が国の歴史・伝統文化を国民にわかりやすく伝えることをコンセプトとした魅力的な展覧会が増加している。博物館を「情報発信・交流の場」として捉える動きが国民に広がっており、これらのことが相まって入場者数の増加やボランティア活動等の活発化に繋がっている。 一方で、観覧者の著しい増加により待ち時間や会場混雑が避けられない。混雑対策のために各館が努力しているのは分かるが、より一層の努力が求められる。				
諸外国での類似事業の例	イギリス・フランス・ドイツ・アメリカ：各国とも国から独立した公的機関が展覧事業を実施 また、各国とも国が国立博物館に対して財政支出を行っている。				
過去の行革等における指摘事項（整理合理化計画等）	○有形文化財の展示業務の重点化【平成17年11月独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する勧告の方向性について】（平成18年度に公私立博物館との共催による地方巡回展を廃止） ○各館連携による展覧会の企画機能強化【平成19年12月整理合理化計画】（連絡協議会を設け定期的に連絡・調整を行うとともに、「国宝阿修羅展」「長谷川等伯」など国立博物館同士による巡回展を計画） ○自己収入の拡大【平成19年12月整理合理化計画】（自己収入の拡大に向けて平成21年度計画に定量的な目標を設定）				
特記事項 （事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等）	（沿革） 明治5年3月文部省博物館 → 平成13年4月独立行政法人国立博物館 → 平成19年4月独立行政法人国立文化財機構 （昨年の事業仕分けにおける指摘事項）なし （その他）平常展においては、児童・生徒、高齢者、障害者等の入館料を無料としている。				

独立行政法人国立文化財機構の概要

役員	理事長:佐々木丞平 理事: 亀井伸雄、田辺征夫、遠藤啓 監事（非常勤）: 雪山行二、服部彰			
職員	333名（館長3名、一般職124名、技能・労務19名、研究員187名）			
目的	独立行政法人国立文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。			
主たる事務所	東京都台東区上野公園13-9			
予算額(H22)	13,342百万円 (運営費交付金8,192百万円、施設整備費補助金3,992百万円、展示事業等収入1,158百万円)			
法人本部	遠藤啓（理事）、職員17名（一般職）			
国立博物館　各館の概要				
	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館
所在地	東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町527	奈良県奈良市登大路町50	福岡県太宰府市石坂4-7-2
設置	明治5年（1872年） （文部省博物館）	明治22年（1889年） （帝国京都博物館）	明治22年（1889年） （帝国奈良博物館）	平成17年4月1日 （開館:同10月16日）
役割・任務	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	日本とアジア諸国との文化交流を中心とした文化財について収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、事業の実施に当たっては、福岡県等と連携協力を行う。
収蔵品 （国宝） （重要文化財）	112,776件 （87件） （624件）	6,526件 （27件） （176件）	1,812件 （12件） （110件）	397件 （3件） （27件）
寄託品 （国宝） （重要文化財）	2,734件 （50件） （261件）	5,957件 （81件） （611件）	1,957件 （53件） （317件）	1,256件 （0件） （2件）
入館者数 (H21)	2,416,281人	452,920人	560,293	1,599,704
館長・所長	銭谷眞美	佐々木丞平（理事長）	湯山賢一	三輪嘉六
職員 （一般職） （技能・労務職） （研究員）	101名 （37名） （11名） （53名）	39名 （19名） （4名） （16名）	31名 （13名） （4名） （14名）	28名 （9名） （0名） （19名）
文化財研究所　各館の概要				
	東京文化財研究所		奈良文化財研究所	
所在地	東京都台東区上野公園13-43		奈良県奈良市二条町2-9-1	
設置年月日	昭和5年6月28日		昭和27年4月1日	
主な事業	1 我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究 2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発 3 科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究 4 全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修 5 文化財の保存・修復に関する国際協力		1 平城宮、藤原宮、飛鳥地域の発掘調査及び出土品・遺構の調査・研究 2 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究 3 古都所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 飛鳥資料館・平城宮跡資料館等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力	
一般公開施設			飛鳥資料館 公開日：火～日（9時～16時30分） 観覧料：一般260円、大学生130円 入館者：77,347名（H21実績） 平城宮跡資料館 公開日：火～日（9時～16時30分） 観覧料：無料 入館者：25,127名（H21実績） 藤原宮跡資料室 公開日：月～金（9時～16時30分） 観覧料：無料 入館者：4,341名（H21実績）	
館長・所長	亀井伸雄（理事）		田辺征夫（理事）	
職員 （事務職） （研究職）	39名 （7名） （32名）		78名 （23名） （55名）	

※収蔵品・寄託品の件数は平成22年3月末現在の件数である。
※職員数は平成22年4月1日現在の現員数である。

平成21年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画(抜粋)		
I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
(1)展示の充実		
東京、京都、奈良、九州4館の特色を生かし、再度、国立博物館を訪れたいような魅力ある平常展や特別展を実施する。		
① 平常展		
展観事業の中核と位置づけ、特集陳列等の充実を図る。また、作品キャプションについては全てに英語訳を付するとともに、時代背景等をわかりやすく伝えるために展示テーマごとの解説の充実を図り、その外国語訳に努める。		
(東京国立博物館)		
ア 定期的な陳列替の実施(年200回程度)		
イ 陳列総件数 約5,500件(東洋館閉館のため)		
ウ 本館「日本美術の流れ」をはじめとする日本美術関係の展示、平成館の日本考古展示の更なる充実を図る。		
エ 東洋館が耐震改修工事のため閉館となるため、表慶館・本館などにおいて東洋考古・美術の展示を積極的に進める。		
オ 改修後の東洋館の展示案を検討する。		
カ 特集陳列		
21年度は6月初旬に東洋館が改修工事のため閉鎖となり、特集陳列を実施する展示場が減少するため、特集陳列の数は減少せざるをえない。東洋館展示の代替として、本館においても東洋美術・考古の特集展示を実施する。		
・戦う武士の世界(6月23日～7月20日)		
・中国書画精華(9月15日～11月8日)		
・「博物館に初もうで」(22年1月2日～1月31日)等		
キ 東京文化財研究所関係企画		
ク 文化庁関係企画		
・「平成21年 新指定 国宝・重要文化財」(仮称)(4月28日～5月10日)		
平成21年(2009)に新たに国宝・重要文化財に指定される文化財を展示する。		
(京都国立博物館)		
平常展示館建替工事に伴い、平常展は休止せざるをえないが、富山県水墨美術館にて当館収蔵品展を開催する(10月2日～11月8日)ほか、博物館美術館への収蔵品の貸与を積極的に進める。		
(奈良国立博物館)		
ア 定期的な陳列替の実施(年15回程度)		
イ 陳列総件数 約800件		
ウ 活発な収集と新しい資料の発掘により平常展の充実を図る。		
・西新館 考古・絵画・書跡・工芸部門の平常展示		
・本館(1～13室) 彫刻部門の平常展示		
・本館(14室・15室) 中国青銅器の平常展示		
・「注目の逸品」を適時選定する。		
エ 特別陳列により平常展の充実を図る。		
独創的な研究テーマ及び地域に密着した研究テーマによる特別陳列の充実		
・「おん祭と春日信仰の美術」(12月5日～22年1月17日)		
・「お水取り」(22年2月6日～3月14日)		
オ 考古資料の相互貸借事業の実施		
(九州国立博物館)		
ア 定期的な陳列替の実施(年300回程度)		
イ 陳列総件数 約800件		
ウ 平常(文化交流)展の部分的なリニューアルによって充実を図る		
・来館者にとって分かり易い展示室内サインを開発し、快適な鑑賞環境を提供する。		
エ 特集陳列により、独創的なテーマおよび地域に密着したテーマを掘り下げる(日程はいずれも予定)。		
・「金子量重氏寄贈品による アジアの民族造形」(関連3室 年2月24日～5月6日)		
・「古文書展Ⅱ」(関連11室 4月15日～7月5日)		
・「長崎の興福寺」(関連11室 8月19日～9月27日)		
・「新収品展」(関連11室 9月30日～11月8日)		
・「婚礼調度」(関連11室 12月23日～22年3月14日)		
オ 他国語対応の展示室マップの作成		
・英語・中国語・韓国語版の文化交流展示室のマップを継続して作成する。		
②特別展		
(共同企画)		
・開山無相大師650年遠諱記念「妙心寺」		
(京都国立博物館、九州国立物館、[20年度東京国立博物館])		
・興福寺創建1300年記念「国宝 阿修羅展」		
(東京国立博物館、九州国立博物館)		
(東京国立博物館)		
目標入場者数 132万人		
ア 興福寺創建1300年記念「国宝 阿修羅展」(21年3月31日～6月7日)		
国宝阿修羅像を中心に天平彫刻の至宝を一同に展示(目標入場者数54万人)。		
イ 日仏交流150周年記念「Story of …' カルティエクリエーション～めぐり逢う美の記憶」(21年3月28日～5月31日)		
カルティエが手がけた宝飾品とその秘められたストーリーを紹介(目標入場者数9万人)。		
ウ 特別展「染付―藍が彩るアジアの器」(7月14日～9月6日)		
東洋の染付を、流通や技術・様式の交流も視野にいれながら概観(目標入場者数7万人)。		
エ 第62回式年遷宮記念 特別展「伊勢神宮と神々の美術」(7月14日～9月6日)		
伊勢神宮の歴史と信仰をたどり、式年遷宮の実像と神道美術の精華を紹介		
(目標入場者数11万人)。		
オ 御即位二十年記念 皇室の名宝展(前期:10月6日～11月3日 後期:11月12日～11月29日 予定)		
皇室ゆかりの名宝の数々を展示(目標入場者数35万人)。		
カ 没後400年記念 特別展「長谷川等伯展」(22年2月23日～3月22日)		
等伯の生涯を追いつながら幅広い画業を紹介(目標入場者数16万人)。		
キ 海外展「サムライの美術―東京国立博物館精選」(4月19日～6月14日)		
会場:パウワーズ博物館(アメリカ ロサンゼルス郡サンタアナ市)		
東京国立博物館所蔵品の中から武家文化に関わる優品を展示。		
ク 海外展「日本美の輝き 300年(1568-1868)」(仮称)(12月～22年2月 予定)		
会場:パラッツォ・レアーレ(イタリア ミラノ市)(東京国立博物館協力)		
上方文化、江戸文化の対比を軸に日本の近世美術を紹介。		
(京都国立博物館)		
目標入場者数 13万人		
ア「開山無相大師650年遠諱記念 妙心寺」(21年3月24日～5月10日)		
妙心寺に伝わる室町から江戸時代の優品を展示(目標入場者数 3万人)。		
イ「シルクロード 文字を辿って―ロシア探検隊収集の文物―」(21年7月14日～9月6日)		
敦煌及びその周辺で発見された文献の中から日本初公開の優品を展示(目標入場者数 2万人)。		
ウ「「立正安国論」奏進七五〇年記念 日蓮と法華の名宝―華ひらく京都町衆文化―」(21年10月10日～11月23日)		
「立正安国論」を中心に京都十六本山の名品を紹介(目標入場者数 3万人)。		
エ「THE ハプスブルク」(22年1月6日～3月14日)		
ウィーン美術史美術館、ブダペスト美術館所蔵のハプスブルグ家にまつわる優品を選びすぐって展示(目標入場者数 5万人)。		
(奈良国立博物館)		
目標入場者数 24.5万人		
ア「唐招提寺金堂平成大修理記念 国宝 鑑真和上展」(4月4日～5月24日)		
鑑真和上をはじめとする唐招提寺の至宝約70件を一堂に展示(目標入場者数 3.5万人)。		
イ「聖地寧波―日本仏教1300年の源流～すべてはここからやって来た～」		
日中交流の玄関口寧波の日本への影響を探る展示(目標入場者数 3万人)。		
ウ「第61回正倉院展」(予定)		
正倉院に保管されている文化財を展示(目標入場者数 18万人)。		
(九州国立博物館)		
目標入場者数 33万人		
ア「聖地チベット ポタラ宮と天空の至宝」(21年4月11日～6月14日)		
チベット文化を総合的に紹介する初の展覧会(目標人数 10万人)。		
イ「国宝 阿修羅展」(7月14日～9月27日)		
国宝阿修羅像を中心に天平彫刻の至宝を一同に展示(目標人数 12万人)。		
ウ「九州考古展」(仮称)(10月20日～11月29日)		
対外交流における九州の役割を最新の成果を交えて展示(目標人数 3万人)。		
エ「京都妙心寺―九州・琉球の禅文化―」(仮称)(22年1月1日～2月28日)		
妙心寺の歴史・文化と九州・琉球地域への信仰の展開を紹介(目標人数 8万人)。		
③展覧会広報活動の取組み		
法人としての広報活動を展開する。		
・法人概要、年報を作成する。		
・法人ウェブサイトを運用する。		
(4館共通)		
1) 年間スケジュールリーフレットの制作・配付		
2) マスコミ媒体や公共交通機関等と連携した広報活動の展開		
3) ウェブサイトによる情報提供		
(東京国立博物館)		
平常展の活性化に重点をおいた広報活動を行う。		
1) 「東京国立博物館ニュース」の編集・発行・配付(年6回)		
2) 広報・宣伝制作物の企画・制作・配布等		
3) 「総合案内パンフレット」(7か国語)「フロアガイド」(4か国語)等パンフレットの制作・配付		
4) 電子メールマガジンの配信		
(京都国立博物館)		
1) 「博物館だより」の発行・配布(年4回)		
2) 「News Letter」(英文)の発行・配布(年4回)		
3) モバイルサイトによる情報提供(常時更新)		
4) 「館内案内」リーフレット(6か国語)の作成・配布		
5) メールマガジンの配信		
6) 東山地区の建仁寺・智積院・東福寺などの寄託社寺と連携し、チラシの交換、ホームページのリンク等の広報活動を展開		
(奈良国立博物館)		
1) 平常展の魅力に重点化した博物館だよりを発行する。(年4回)		
2) 電子メールサービスによる展覧会及びイベント情報の発信。		
3) 特集陳列チラシの作成・配布		
4) 館内配置図リーフレット(7か国語)の作成・配布。		
5) 地元の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動の展開を図る。		
6) 液晶ディスプレイによる情報提供を行う。		
(九州国立博物館)		
1) 文化交流展示室の展示ストーリーを、日本文化にはじめて接する海外の来館者にも理解しやすいような、外国語のパンフレットまたはガイドブックを刊行する。		
2) 特別展の実施に伴う広報・宣伝材料の制作		
3) 「九州国立博物館季刊情報誌アジアージュ」の発行(年4回)		
4) 現在および過去や将来の展示リストを検索・紹介し、新鮮な展示情報を情報発信するためのウェブデータベースを整備する。		
5) 地元の自治体・商工団体・観光団体等と連携した広報活動の展開		
6) 九州観光推進機構を通じた海外への広報・営業活動の展開		
7) 文化交流展示室からの積極的な情報発信をはかるため、ポスター・ちらし・webコンテンツの活用を一層、促進する。		
(3) 快適な観覧環境の提供		
① 観覧環境の整備プログラム等の策定		
(4館共通)		
特別展において音声ガイド等を活用した情報提供を積極的に推進し、入館者に対するサービスの向上を図る。		
(東京国立博物館)		
1) 点字版パンフレット等を配布する。		
2) 多言語による案内及び誘導サイン等を順次整備する。		
3) より快適な観覧環境を構築するため、展示照明を順次整備する。		
4) 本館2階「日本美術の流れ」のテーマ解説及び主な展示作品の解説をまとめた日本語パンフレットを継続して作成し、配布する。		
5) 外国人に「日本美術の流れ」展示を理解してもらうために、より基礎的な解説を盛り込んだ、英語、中国語、韓国語のカラーパンフレットを継続して制作・配布する。		
(京都国立博物館)		
1) 快適な観覧環境を提供するための平常展示館の建替プログラムを推進する。		
2) 6か国語(日本語、英語、中国語、韓国語、仏語、独語、西語)リーフレットを継続して制作する。		
3) 混雑が予想される展覧会について、入館者調整や陳列品の配置や音声ガイドの解説場所等の工夫を行い、展覧会場の快適な環境維持に努める。		
(奈良国立博物館)		
1) 快適な観覧環境を提供するための展示施設の計画的な整備を実施する。		
2) 7か国語(日本語、英語、中国語、韓国語、仏語、独語、西語)リーフレットを継続して制作する。		
(九州国立博物館)		
1) 快適な観覧環境を提供するための展示施設等の調査・分析及び検討を進める。		
2) 6か国語(日本語、英語、中国語、韓国語、仏語、独語、西語)リーフレットを継続して制作する。		
② 一般入館者の満足度調査及び専門家の批評聴取		
一般入館者、専門家を対象に満足度調査を定期的に実施し、調査結果を展示等に反映させるほか、必要なサービスの向上に努める。		
入館者のニーズを引き出すため入館者調査を実施し、その結果を改善に生かす。		
(京都国立博物館・奈良国立博物館)		
特別展等に関し、専門家の展覧会評を求め、広報誌等に掲載する。		
③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実		
ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議のうえ、利用者サービスの向上に努める。		
(東京国立博物館)		
1) オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。		
(京都国立博物館)		
1) ミュージアムショップのリニューアルを行い、サービス向上に努める。		
2) レストラン利用者にアンケート調査を行いサービス向上に努める。		
(奈良国立博物館)		
1) オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。		
2) ミュージアムショップのホームページをリニューアルし、利用促進に努める。		
(九州国立博物館)		
1) オリジナルグッズの開発や特別展に関連した商品の提供など、サービスの向上に努める。		
2) 特別展に関連した特別メニューを提供するなど、サービスの向上に努める。		

施策・事業シート（概要説明書）											
独立行政法人名		国立文化財機構		事業名		施設内店舗用地の賃借（財団法人仏教美術協会等への賃借）					
担当法人内組織名		東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館		事業開始年度		明治5年（東京国立博物館） 独法としては平成13年					
担当府省・局・課室名		文化庁文化財部美術学芸課		作成責任者		課長 栗原祐司					
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		独立行政法人国立文化財機構法（平成11年法律第178号）第12条第1項第10号		関係する通知、計画等							
実施方法		☐ 直接実施									
		☐ 業務委託等（委託先等：）									
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）									
		☒ 貸付（貸付先：財団法人仏教美術協会 他9件） ☐ その他（）									
事業／制度概要	目的 （何のために）		国民に親しまれる博物館を目指し、快適な観覧環境を提供する。								
	対 象 （誰/何を対象に）		国民								
	事務・事業の スキーム（決定スキームを含む）		1. 東京国立博物館 （1）ミュージアムショップ契約先：東京国立博物館運営協力会（随意契約）貸付面積669.93㎡ 貸付金額3,840,008円 株式会社印象社（随意契約）貸付面4.05㎡ 貸付金額39,471円 （2）レストラン契約先：株式会社精養軒（随意契約）貸付面積578.66㎡ 貸付金額3,727,725円、 ホテルオークラ・エンタープライズ株式会社（随意契約）貸付面積173.16㎡ 貸付金額2,192,520円 2. 京都国立博物館 （1）ミュージアムショップ契約先：株式会社便利堂（随意契約）貸付面積58.67㎡ 貸付金額1,009,613円 （2）カフェ契約先：からふね屋珈琲株式会社（随意契約）貸付面積121.32㎡ 貸付金額2,571,240円 3. 奈良国立博物館 （1）ミュージアムショップ契約先：財団法人仏教美術協会（随意契約）貸付面積206.47㎡ 貸付金額9,316,454円 ※別紙1参照 （2）レストラン契約先：（有）日本クリーンシステムズ（随意契約）貸付面積58.07㎡ 貸付金額2,512,672円 4. 九州国立博物館（福岡県が契約） （1）ミュージアムショップ契約先：株式会社三越（企画競争） （2）レストラン契約先：株式会社ニューオータニ（企画競争）								
			実施体制		◆実施管理体制 1. 東京国立博物館 （1）担当部署：総務課 （2）ミュージアムショップ ①東京国立博物館運営協力会（4名） ②株式会社印象社（1名） （3）レストラン ①株式会社精養軒（13名） ②ホテルオークラ・エンタープライズ株式会社（6名） 2. 京都国立博物館 （1）担当部署：総務課 （2）ミュージアムショップ 株式会社便利堂（3名） （3）カフェ からふね屋珈琲株式会社（3名） 3. 奈良国立博物館 （1）担当部署：総務課 （2）ミュージアムショップ 財団法人仏教美術協会（3名） ※別紙1参照 （3）レストラン （有）日本クリーンシステムズ（5名） 4. 九州国立博物館（福岡県が契約） （1）担当部署：福岡県立アジア文化交流センター 広報課 ※九州国立博物館内に設置 （2）ミュージアムショップ 株式会社三越（8名） （3）レストラン 株式会社ニューオータニ（16名） ※繁忙期には各店舗で増員して対応している。						
コスト	事業費		平成21年度実績額		財源	国費等（A）	運営費交付金		—	百万円	
			—	百万円			施設整備費補助金		—	百万円	
	〇〇補助金						—	百万円			
	〇〇委託費						—	百万円			
	その他（）						—	百万円			
	自己収入（展示事業等収入）						25	百万円			
	人件費		—	百万円			その他（）		—	百万円	
計（B）					25	百万円					
総 計		—	百万円	国費等依存率（A/B）		—	%				
これまでの事業費等 （単位百万円）		年 度	総 額	備考（契約の実績等）							
		H19	—	—							
		H20	—	—							
		H21	—	—							
		H22	—	—							
平成22年度事業費内訳 （補助金の場合は負担割合等も）		—									

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国立文化財機構		事業名	施設内店舗用地の賃借（財団法人仏教美術協会等への賃借）		
担当法人内組織名	東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館		事業開始年度	明治5年（東京国立博物館） 独法としては平成13年		
担当府省・局・課室名	文化庁文化財部美術学芸課	作成責任者	課長 栗原祐司			
事業実施状況	【活動指標名】 / 年度実績・評価 ※参考	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	平常展の日数（※京都国立博物館は平成20・21年度は平常展示館建替工事中のため除外）	日	308～315	310～320	305～313	
	特別展の開催	回	14	18	18	
	入場者数	人	3,557,664	3,992,715	4,701,402(※2月末現在)	
予算執行率			—	—	—	
事業/制度の必要性	国民に親しまれる博物館を目指し、快適な観覧環境を提供する。					
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)による類似事業	—					
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)との連携・役割分担	—					
中期目標における記載	【第2期中期目標期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日まで】 (中期目標より抜粋) 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。 ③ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図ること。					
中期計画における記載	【第2期中期目標期間：平成18年4月1日～平成23年3月31日まで】 (中期計画より抜粋) 1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 ③ミュージアムショップやレストラン等のサービスについては利用者の意見を収集し、改善する。					
21年度計画における記載	【平成21年度年度計画】(抜粋) 1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3) 快適な観覧環境の提供 ③ ミュージアムショップやレストラン等館内環境の充実 ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議のうえ、利用者サービスの向上に努める。 (東京国立博物館) 1) オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。 (京都国立博物館) 1) ミュージアムショップのリニューアルを行い、サービス向上に努める。 2) レストラン利用者にアンケート調査を行いサービス向上に努める。 (奈良国立博物館) 1) オリジナルグッズを開発し、サービス向上に努める。 2) ミュージアムショップのホームページをリニューアルし、利用促進に努める。 (九州国立博物館) 1) オリジナルグッズの開発や特別展に関連した商品の提供など、サービスの向上に努める。 2) 特別展に関連した特別メニューを提供するなど、サービスの向上に努める。					
目標達成状況 (中期目標等に係る指標の達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価 ※参考	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	特別展の開催	回	14(107.7%)	18(138.5%)	18(138.5%)	
	入場者数（特別展）	人	2,585,669 (159.6%)	3,083,803 (183.4%)	3,685,143(183.7%) (※2月末現在)	
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	(自己評価) ミュージアムショップやレストランについては、アンケートを実施したり、独自企画商品を開発するなど改善を図っている。【独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価項目別-11】 (文部科学省独立行政法人評価委員会評価結果) 各館とも改善可能な事項はこまめに対応している。【独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価項目別-11】					
諸外国での類似事業の例	—					
過去の行革等における指摘事項（整理合理化計画等）	—					
特記事項 (事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等)	—					

仏教美術協会の概要

1. 名 称：財団法人 仏教美術協会
2. 所 在 地：〒630－8213
奈良県奈良市登大路町50 奈良国立博物館内
3. 設 立：昭和54年9月7日
4. 主務官庁：文部科学省
5. 基本財産：60,000千円
6. 職 員 数：3名（理事 6名、監事 2名、評議員 9名）
7. 収 入：207,943千円（平成20年度決算ベース）
8. 目 的：仏教美術に関する調査研究の事業を行い、あわせてこれらの事業を援助促進し、もって、我が国文化財の保護と国民文化の向上に寄与することを目的とする。（寄附行為第3条より）
9. 事 業：①仏教美術に関する調査研究
②仏教美術に関する資料・情報の収集整理及び提供
③仏教美術に関する研究会・講演会の開催その他普及活動
④仏教美術に関する出版物の刊行
⑤仏教美術に関する調査研究及び出版物の刊行に対する助成
⑥その他目的を達成するために必要な事業
（寄附行為第4条より）

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名		国立科学博物館		事業名	資料収集・保管(特に、YS-11の所蔵保管)			
担当法人内組織名		研究部・標本資料センター等		事業開始年度	平成13年度			
担当府省・局・課室名		文部科学省生涯学習政策局社会教育課		作成責任者	社会教育課長 神代 浩			
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		独立行政法人国立科学博物館法第十二条第三号		関係する通知、計画等	生物多様性国家戦略(平成19年11月27日閣議決定)			
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等（委託先等： ）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）						
事業／制度概要	目 的 （何のために）	自然史(動植物、岩石・鉱物、古生物、人類)・科学技術史に関する調査研究及び資料収集を行い、我が国の自然の実体や科学技術の歩みの解明に寄与する。また、調査研究によって価値付けられたこれらの標本資料は、展示・学習活動や大学等における多様な研究等の基盤であり、継続的に収集し、適切に保管し、人類共有の財産として将来にわたって継承する。						
	対 象 （誰/何を対象に）	自然史・科学技術史関係資料						
	事務・事業の スキーム（決定スキームを含む）	・自然史・科学技術史の分野について、当館のミッションを踏まえ、網羅的・体系的に収集・保管。 ・標本資料の収集・保管については、調査研究と不可分で実施しており、研究員が研究計画に沿って野外調査等を実施※。あわせて大学や産業界等関係機関から積極的に寄贈・寄託を受入。 ・標本資料に基づく研究を実施し、それによって価値付けられた標本資料を、人類共有の財産として保管。 ・生物多様性研究を進展させることを目指し、DNAを用いた系統解析手法の進展に対応して、DNA資料、DNAを採取した証拠標本を統括的に収集・保管。 ・標本資料は、広くその情報をインターネットで提供するとともに、さらなる研究を支える材料として、国内外の研究者・研究機関の利用に提供。また、展示や学習支援活動等を通じて適宜公開。 ・自然史・科学技術史のナショナルセンターとして、国内の自然史系博物館、科学技術史系博物館と連携して、横断的に標本資料情報が検索できるシステムを構築し、インターネットで公開するとともに、地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の日本の拠点として、国際的にも発信。 ※ 基盤的研究(経常研究)においては、自然史・科学技術史の分類群ごとに分担して網羅的、体系的に調査研究及び標本資料の収集を実施。また、プロジェクト研究においては、国の政策課題や現代的課題への寄与等を目的にテーマを設定して分野横断的に調査研究を実施。例えば日本列島の自然の実体と特性を明らかにする「日本列島の自然史科学的総合研究」(平成13年度に終了)の成果を踏まえて、日本周辺地域等に研究を拡大して日本の自然に生物進化的・生態的に影響を与えている要素等についての理解を深める研究等を実施。						
	実施体制	研究部等に所属する研究員64名が分類群ごとに分担するとともに、館内横断的な組織として、標本資料センター及び分子生物多様性研究資料センターを置き、適切な保存・管理体制を整備している。						
コスト	平成21年度予算額		財源	国費等（A）	運営費交付金	945	百万円	
	事業費	599			百万円			百万円
								百万円
								百万円
	人件費	441			百万円			百万円
								百万円
	総 計	1,040			百万円	自己収入（入場料収入等）	95	百万円
								百万円
計（B）			1,040	百万円				
			国費等依存率（A/B）	90.8	%			
これまでの事業費等 （単位百万円）	年 度	総 額	備考（契約の実績等）					
	H19(決算額)	1,228	・競争性のない随意契約：2.28%、NPO法人西日本自然史系博物館ネットワーク他、・競争性のある契約：富士通(株)他					
	H20(決算額)	1,105	・競争性のない随意契約：3.01%、(有)機巧堂他、・競争性のある契約：宇田川石油(株)他					
	H21(予算)	1,040						
	H22(予算)	1,025						
平成22年度事業費内訳 （補助金の場合は負担割合等も）		運営費交付金：920百万円 自己収入：105百万円						
事業実施状況	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度			
	登録標本増加数	点	114,016・A	95,004・S	-			
	標本資料情報公開増加数	件	37,107・S	14,643・A	-			
予算執行率			%	123	110	-		

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国立科学博物館	事業名	資料収集・保管(特に、YS-11の所蔵保管)		
担当法人内組織名	研究部・標本資料センター等	事業開始年度	平成13年度		
担当府省・局・課室名	文部科学省生涯学習政策局社会教育課	作成責任者	社会教育課長 神代 浩		
事業/制度の必要性	自然史・科学技術史分野の標本資料を網羅的・体系的に収集し(登録標本資料数は平成21年3月末現在 約380万点)、人類の共有財産として、いつでも研究に利用できる体制を整え、広く一般に公開することは国立科学博物館の使命である。				
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)による類似事業	我が国の主導的な博物館として、国レベルで自然史・科学技術史分野の標本資料を網羅的、体系的に収集し、調査研究を行っているのは国立科学博物館のみである。地方自治体では自然史系や、技術史を含む歴史系の博物館を有するところもあるが、主として当該地域に関するものを中心に収集・保管・研究を行っている。				
他の主体(国、自治体、他独法、民間等)との連携・役割分担	全国の自然史系博物館等と協働で、標本資料の所在情報を横断的に検索できるシステム(サイエンスミュージアムネット)を構築し、インターネットで公開するとともに、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の日本の拠点として、国際的にも発信している。また、大学や博物館等で所有していた貴重な標本資料が散逸することを防ぐために、それらの機関で保管が困難となった標本資料について、科学博物館が安全網としての役割を果たし、標本資料の受入を行っている。				
中期目標における記載	科学系博物館のナショナルセンターとして、自然史及び科学技術史の研究に資するコレクションの構築を行い、これらを適切な環境のもとで保管し、将来へ継承できるようにすること。 標本資料の収集・保管にあたっては、各分野に応じた目標を設定し、着実な充実を図ることとし、科学博物館全体として5年間で20万点の増を目指すとともに、適切な保管体制の整備をするために、資料庫の建設とコレクションマネージャーの導入についての検討を進めること。 また科学博物館で所有している標本資料の情報のデータベース化・公開について、5年間で15万件の公開件数の増を図り、他の研究機関が利用しやすいコレクション環境を整えること。(平成18年度～22年度)				
中期計画における記載	1ー1 ナショナルコレクションの収集・保管 標本資料の収集・保管については、ナショナルセンターとして保管・継承されることが期待されている標本資料について、適切に収集・保管する。 第2期中期目標期間中においては、各分野毎の計画に基づき着実な充実を図ることとし、科学博物館全体として5年間で20万点の標本資料数増加を図るとともに、質的な面においては、DNA情報とその証拠標本を統括的に蓄積し生物多様性研究基盤に資するなど、質の高いコレクションの構築に努める。 1ー3 標本資料情報の発信によるコレクションの活用の促進 所有している標本資料等に関する情報の電子情報化を進めデータベース化を推進することにより、新たに5年間で15万件の標本資料情報についてweb等を通じて公開し、他機関で行う研究・展示などへの活用を促進する。(平成18年度～22年度)				
21年度計画における記載	1ー1 ナショナルコレクションの収集・保管 標本資料の収集は、総合研究、重点研究、経常研究、「標本資料センター」、「分子生物多様性研究資料センター」及び「産業技術史資料情報センター」の活動並びに科学研究費補助金による研究等の計画に沿って行う。 収集、保管にあたっては、標本資料センターのもと各研究部等が協力して計画的推進を図り、ナショナルコレクションとして質の高い標本資料の登録、保管に努める。また、寄贈、寄託等、大学や産業界等関係機関の積極的な協力が得られるよう努める。加えて、DNA情報とその証拠標本を統括的に蓄積し、生物多様性研究基盤に資するなど、高次のコレクションの構築に努める。 1ー3 標本資料情報の発信によるコレクションの活用の促進 我が国を代表する貴重なタイプ標本などを対象とする標本資料等の電子情報化を進め、標本資料等データベースの充実を図るとともに、ホームページ上で公開提供を図る。				
目標達成状況 (中期目標等に係る指標の達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	登録標本増加数	点	114,016・A	95,004・S	－
	標本資料情報公開増加数	件	37,107・S	14,643・A	－
事業/制度の自己評価・独法評価委員会による評価	(独法評価委員会による評価 (H20年度全体評価)) 「標本資料の登録は中期目標を超えるペースで増加しており」「ナショナルコレクションの収集・保管・継承の重要性を国民に伝える取組が積極的に行われており、長年の懸案であった新収蔵庫の整備が実現に向けて動き始めている。」				
諸外国での類似事業の例	米国：スミソニアン国立自然史博物館で実施(収蔵点数約1億2000万点) スミソニアン国立航空宇宙博物館で実施(収蔵点数約5万点：航空宇宙のみ) 英国：大英自然史博物館で実施(収蔵点数約7000万点) 国立科学産業博物館で実施(収蔵点数約30万点) 仏国：パリ国立自然史博物館で実施(収蔵点数約9000万点)				
過去の行革等における指摘事項(整理合理化計画等)	該当なし				
特記事項 (事業/制度の沿革、事業の効率化に向けた取組み、昨年の事業仕分けにおける指摘事項及びその対応等)	(効率化に向けた取組み) 従来、個々の研究員が個別に標本情報の電子化を進め、標本管理を行ってきたが、より効率的に標本資料を管理・活用するため、平成19年度に全館共通の統合データベースを構築し、運用している。 (昨年の事業仕分け) 昨年の事業仕分けは対象外であった。 (YS－11の所蔵保管について) ・経費 保管料：約759万円(H20)、定期点検：約140万円(H20) 戦後復興の象徴とも言えるYS－11について、国立科学博物館では開発時の設計資料や風洞実験模型等を所蔵している。さらに、平成10年にラストフライトを行ったYS－11量産初号機実機は、貴重な国民の財産であり、運輸、文部、通産、大蔵等関係省庁との協議の中で、科博において維持管理が望ましいとの合意がなされ、科博が必要最小限のメンテナンスを行い維持管理している。平成18年には、開発に使用された計測機器類やプロペラ、映像資料等を用いた企画展「YS－11国産旅客機44年の航跡」やシンポジウムを開催し、我が国の航空機の開発を振り返り、科学技術立国を目指すわが国の今後のありかたを考える機会を広く提供した。展示の実現に関しては、国の財政状況や羽田空港跡地利用計画をふまえ、国・都・地元区で構成された羽田空港移転問題協議会等の動向を見据えつつ、今後の方向を検討していく。				

独立行政法人国立科学博物館の概要

1. 目 的

独立行政法人国立科学博物館は、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管（育成を含む。）及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。（独立行政法人国立科学博物館法第3条）

2. 第2期中期目標期間

5年間（平成18年度～22年度）

3. 沿 革

明治10年	1月	「東京博物館」を教育博物館と改称（この年をもって創立年としている）
昭和24年	6月	「国立科学博物館」設置
37年	4月	国立自然教育園を統合し、「附属自然教育園」設置
47年	4月	新宿分館開館（自然史研究部門移転）
51年	5月	「筑波実験植物園」設置
平成11年	4月	上野本館に新館（現地球館）（I期）オープン
13年	4月	独立行政法人国立科学博物館に移行
14年	6月	産業技術史資料情報センター設置
16年	11月	地球館グランドオープン
19年	4月	日本館オープン

4. 機構・役職員数（平成22年4月1日現在）

133人（常勤役員2人，職員129人（うち研究員64人），非常勤役員2人）
館 長 近 藤 信 司
理 事 和 氣 太 司

5. 施設所在地（平成21年5月1日現在）

区 分	所 在 地	敷地面積	建物延面積
上 野 本 館	台東区上野公園	13,223m ²	33,180m ²
新 宿 分 館	新宿区百人町	8,160	13,186
附 属 自 然 教 育 園	港区白金台	195,158	1,984
筑 波 地 区	茨城県つくば市	140,022	20,997
霞 ヶ 浦 地 区	茨城県美浦村	24,095	1,668
合 計		380,658	71,015

6. 事業

①調査研究活動

- ・自然史・科学技術史に関する調査研究

②標本資料の収集・保管活動

- ・自然史・科学技術史に関する標本資料の収集と将来への継承

③展示・学習支援活動

- ・常設展，特別展，企画展等の実施
- ・様々な層を対象とした科学に関する学習機会の提供
- ・ボランティア制度の実施

7. 入館者数（平成21年度） 1, 774, 173人

【内 訳】

大人（一般） 1, 159, 677人

子ども（児童・生徒等） 614, 496人

○入館者数の推移

（単位：人）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
入館者数	1,618,866	1,761,257	1,907,826	1,610,348	1,774,173

8. 所蔵標本数

約380万点

9. 開館時間

9：00～17：00（入館は16：30まで）

金曜日のみ9：00～20：00（入館は19：30まで）

休館日 毎週月曜日（日・月曜日が祝日の場合は火曜日）

10. 入館料

①普通入館料 一般・大学生 600円

小・中・高校生 無料

②団体入館料 一般・大学生 300円（団体は20名以上）

11. 予算額の推移

（単位：百万円）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
運営費	年間運営費	3,516	3,506	3,412	3,436	3,391
	運営費交付金	3,244	3,222	3,125	3,120	3,044
	収入	272	284	287	315	347
施設整備費補助金		1,214	0	3,338	4,311	0

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名		国立科学博物館		事業名		施設内店舗用地の賃借 （（財）科学博物館後援会等への賃借）		
担当法人内組織名		経営管理部		事業開始年度		平成13年度		
担当府省・局・課室名		文部科学省生涯学習政策局社会教育課		作成責任者		社会教育課長 神代 浩		
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）		独立行政法人国立科学博物館法第十二条第九号		関係する通知、計画等				
実施方法		☐ 直接実施						
		☐ 業務委託等（委託先等： ）						
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
		☒ 貸付（貸付先：科学博物館後援会、野外自然博物館後援会、（精養軒）） ☐ その他（						
事業／制度概要	目的 （何のために）	国民に親しまれる博物館を目指し、より快適な環境を提供するため。						
	対象 （誰／何を対象に）	国民						
	事務・事業の スキーム（決定スキームを含む）	○（財）科学博物館後援会 ・上野本館 事務所・倉庫・店舗 471.11㎡ H21 17.4百万円（固定賃料＋歩合賃料） （うち店舗用地（ミュージアムショップ）358.23㎡ H21 15.2百万円） 店舗用地の賃借については、平成21年1月より売上げに合わせた歩合制を導入し、賃貸収入の増収に努めている。平成23年度からの売店の出店については、企画競争を行い、来館者に対するサービスの向上を図るとともに、透明性の確保に努める。 ○（財）野外自然博物館後援会 ・附属自然教育園 事務所・倉庫・店舗 14.79㎡ H21 0.35百万円（固定賃料） （うち店舗用地（ミュージアムショップ）3.17㎡ H21 0.08百万円） 財団より店舗用地の使用申請があったので、使用許可を行っている。 ○株式会社 精養軒 ・上野本館 レストラン（厨房等） 112.5㎡ H21 13.3百万円（固定賃料＋歩合賃料） 平成13年度より企画競争を行い業者を選定している。						
	実施体制	独法の担当部署 経営管理部 ○（財）科学博物館後援会 常勤2名、非常勤・パート13名 計15名 （うち店舗運営 常勤1名、非常勤・パート9名 計10名） ○（財）野外自然博物館後援会 非常勤4名（店舗運営はその他の業務と兼務して実施している）						
コスト	平成21年度予算額		財源	国費等（A）			百万円	
	事業費			0	百万円			百万円
	人件費			0	百万円	自己収入（入場料収入等）		百万円
	総計			0	百万円	固定賃料	7.7	百万円
						歩合賃料	23.4	百万円
						計（B）	31.1	百万円
						国費等依存率（A/B）	0	%
これまでの事業費等 （単位百万円）		年度	総額		備考（契約の実績等）			
		H19（決算額）	0					
		H20（決算額）	0					
		H21（予算）	0					
		H22（予算）	0					
平成22年度事業費内訳 （補助金の場合は負担割合等も）		0						
事業実施状況		【活動指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度	H20年度	H21年度	
		入館者数		人	1,907,826・S	1,610,348・A	1,774,173	
予算執行率				%				

施策・事業シート（概要説明書）

独立行政法人名	国立科学博物館	事業名	施設内店舗用地の賃借 （（財）科学博物館後援会等への賃借）			
担当法人内組織名	経営管理部	事業開始年度	平成13年度			
担当府省・局・課室名	文部科学省生涯学習政策局社会教育課	作成責任者	社会教育課長 神代 浩			
事業/制度の 必要性	博物館の来館者サービスのため、売店の設置運営は必要である					
他の主体（国，自治体， 他独法，民間等）による 類似事業	－					
他の主体（国，自治体， 他独法，民間等）との連 携・役割分担	－					
中期目標に おける記載	(参考資料) (5) 快適な博物館環境の提供 展示や学習支援事業等のサービスを提供する場として、多様な入館者へのサービス向上という視点から、 快適な博物館環境を入館者に提供すること。 (平成18年度～22年度)					
中期計画に おける記載	(参考資料) 5－1 快適な博物館環境の提供 多様な言語への対応、アメニティの充実、ユニバーサルデザインの導入推進など、入館者本位の快適な環境 整備を進める。博物館環境に関して、高い水準の満足度を維持するよう努める。 (平成18年度～22年度)					
21年度計画 における記載	－					
目標達成状況 （中期目標等に係る指標 の達成状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	入館者数	人	1,907,826・S	1,610,348・A	1,774,173	
事業/制度の 自己評価・独法評価委員 会による評価	(独法評価委員会による評価) 常設展は展示の充実とともに、開館時間の延長等来館者サービスの向上の取組が行われ、入館者数は増加している。					
諸外国での類似事業の例	欧米の博物館でもミュージアムショップの運営を行っている。博物館を運営する者自らがショップを運営する例と、外郭団体が運営する例がある。 例（米）スミソニアン博物館：スミソニアン機構のSmithsonian Enterprises部門が運営 （英）大英自然史博物館：関連会社のNatural History Museum Trading Companyが運営 （独）ドイツ博物館：関連会社のFirma Deutsches Museum Shop GmbHが運営					
過去の行革等における 指摘事項（整理合理化計 画等）	－					
特記事項 （事業/制度の沿革、事業 の効率化に向けた取組 み、昨年の事業仕分けに おける指摘事項及びその 対応等）	上野本館の売店の出店については、平成23年度から企画競争を行い、来館者に対するサービスの向上を図るとともに、透明性の確保に努める。					

財団法人科学博物館後援会の概要

1. 名 称：財団法人科学博物館後援会

2. 所在地：〒110-0007 東京都台東区上野公園 7-20

3. 設 立：昭和14年（1939年）7月22日

4. 主務官庁：文部科学省

5. 基本財産：300万円

6. 役職員：

（役員）理事長、常務理事、理事4名、監事2名 計8名

※全員非常勤、無報酬

（事務局）常勤2名 非常勤・パート13名 計15名

7. 収 入：229,754千円（平成20年度事業活動収入決算）

収入内訳	千円
ミュージアムショップ収入	181,415
友の会会費収入	25,712
その他収入	22,627
合 計	229,754

8. 目 的：

科学博物館の事業を後援し、併せてその普及発達を助長することを目的とする。

9. 事 業：

1. 科学博物館に必要な学術資料の収集、製作及び研究
2. 科学博物館に関する雑誌、パンフレット及び図書の刊行
3. 講演会、講習会、見学会、映画会、展覧会等の開催
4. 国内外科学博物館に関する調査研究
5. 一般観覧者及び科学博物館友の会会員に対する便宜供与
6. その他当会の目的を達成するため適当と認められる事業

10. 独立行政法人国立科学博物館との取引の状況（平成20年度）

事業活動収入の金額	左のうち、独立行政法人国立科学博物館の発注等に係わる金額及びその割合
229,754千円	1,085千円（0.5%）

財団法人野外自然博物館後援会の概要

1. 名 称：財団法人野外自然博物館後援会
2. 所在地：〒108-0071 東京都港区白金台5-21-5
3. 設 立：昭和39年（1964年）1月30日
4. 主務官庁：文部科学省
5. 基本財産：300万円
6. 役職員：

（役員）理事長、常務理事3名、理事5名、監事2名 計11名
 ※全員非常勤、無報酬
 （事務局）非常勤4名
7. 収 入：35,428千円（平成20年度事業活動収入決算）

収入内訳	千円
ミュージアムショップ収入	6,071
自然教育園維持管理収入（科博）	4,200
東京地下鉄調査費（東京メトロ）	24,804
その他収入	353
合 計	35,428

8. 目 的：

野外自然博物館に関する調査、研究および情報交換を行なうとともに、その事業を助成し、もって野外自然博物館の振興を図ることを目的とする。
9. 事 業：
 1. 国内、国外の野外自然博物館およびこれに類する施設に関する調査研究、および連絡提携
 2. 各種集会、展示会等の開催、教育施設および教材の整備等、自然教育および自然保護の教育に関する事業の援助
 3. 野外自然博物館およびこれに類する施設の自然の保護
 4. その他当会の目的を達成するため適当と認められる事業

10. 独立行政法人国立科学博物館との取引の状況（平成20年度）

事業活動収入の金額	左のうち、独立行政法人国立科学博物館の発注等に係わる金額及びその割合
35,428千円	4,200千円（11.9%） 競争契約4,200千円

(行革担当部局用)

事業番号 A-13

論点等説明シート（行革担当部局用）	
独立行政法人名	(独)国立美術館、(独)国立文化財機構、(独)国立科学博物館
事業名	【国立美術館】美術品収集（収集・保管・展示事業）、施設内店舗用地の賃借（(財)西洋美術振興財団等への賃借） 【国立文化財機構】文化財収集（展覧事業）、施設内店舗用地の賃借（(財)仏教美術協会等への賃借） 【国立科学博物館】資料収集・保管（特に、YS-11の所蔵保管）、施設内店舗用地の賃借（(財)科学博物館後援会等への賃借）
論点等	
【美術品収集等】 1. 美術品等の収集を、運営費交付金を財源にして行う形では、目玉となる美術品の購入が実現できず、魅力を高めることができないのではないか。 2. 目的積立金制度については、経営努力認定が厳しく、自己収入が増えても運営費交付金が抑制される状況では、制度の活用も困難ではないか。 3. 今後に向けて、魅力のある美術品等の収集が可能となるような仕組みを検討すべきではないか。 【YS-11の所蔵保管】 1. 年間900万円の保管・整備費用を支払っているYS-11の取り扱いについて、大田区の検討結果を待っているのではなく、他の選択肢も含めて検討し、早急に結論を得るべきではないか。 【施設内店舗用地の賃借】 1. 例として、国立科学博物館のミュージアムショップは、館内の470m²を18.3万円/月の固定賃料で(財)科学博物館後援会と随意契約を結び、売り上げの一定割合を科博に納めることとなっている。 2. 他の美術館等においても、随意契約によって公益法人と契約を結んでいる例があるが、競争入札を導入し、民間の参入を促進することで透明性を高めるとともに、民間の知恵を積極的に活用し、より美術館等の付加価値を高めていくべきではないか。	

独立行政法人の概要（その１）

NO.	23	所管	文科	法人名	国立美術館	職員の身分	非国家公務員
-----	----	----	----	-----	-------	-------	--------

法人概要	美術館を設置して、美術（映画を含む。以下同じ。）に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図る。					
沿革	昭27.12 国立近代美術館 →昭42.6 東京国立近代美術館 昭38.3 国立近代美術館の分館 →昭42.6 京都国立近代美術館 昭34.6 国立西洋美術館 昭52.10 国立国際美術館 平13.4 独立行政法人国立美術館 平19.1 国立新美術館					

事業の概要	事業名	概要
	収集・保管・展示・調査研究事業	○美術振興の中心的拠点として、多様な美術鑑賞機会を提供するほか、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供など美術創造活動の活性化を推進する。 ○我が国における近・現代美術のナショナルコレクションを形成するため、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図る。 ○貴重な国民的財産である美術作品を後世へ継承するため、所蔵作品の修理・修復を行う。 ○収集・保管・展示等を行うために必要な調査研究を行う。等
	教育普及事業	○美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の美的感性の育成に資するようギャラリートーク、ワークショップ等に取り組む。 ○我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与するため、美術館活動を担う中核的な人材の育成や美術教育に資するモデル的な教材の開発等を行う。 ○美術に関する理解促進に寄与するため、国立美術館の所蔵作品、展覧会活動等の情報公開を進めるとともに、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用を促進する。等

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
役員総数(官庁OB数)(10.1時点)		6 (1)	6 (1)	5 (0)	5 (0)
常勤役員数		4 (1)	4 (1)	3 (0)	3 (0)
非常勤役員数		2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(1.1時点)		125	125	125	119 [2 (2)]
非常勤職員数(官庁OB)(1.1時点)		111 (0)	126 (0)	116 (0)	116 (0)
非人件費ポストの官庁OB数(H21.12.11時点)(廃止予定ポスト)		0 (0)			
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴勘案)		100.7 (92.3)	99.3 (90.4)	103.7 (94.0)	— (—)
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴勘案)		97.1 (96.6)	93.9 (92.6)	95.6 (93.2)	— (—)
国からの財政支出額の推移(百万円)	年度	平成19年度(当初)	平成20年度(当初)	平成21年度(当初)	平成22年度(政府案)
	一般会計	13,117	14,760	12,676	12,558
	うち運営費交付金	6,042	5,790	5,773	5,859
	うち施設整備費補助金	7,075	8,970	6,903	6,699
	うちその他の補助金等	—	—	—	—
	特別会計	—	—	—	—
	うち運営費交付金	—	—	—	—
	うち施設整備費補助金	—	—	—	—
	うちその他の補助金等	—	—	—	—
	計	13,117	14,760	12,676	12,558
支出予算額の推移(百万円)		14,082	15,735	13,661	13,553
収入予算額の推移(百万円)		14,082	15,735	13,661	13,553
国の財政支出/収入予算額(%)		93	94	93	93
財務データ(平成20年度、百万円)		資産合計	138,058	うち流動資産	2,840
		負債合計	3,205	純資産合計	134,853
				うち利益剰余金	1,264
(参考) 事業仕分けにおける指摘事項等					
【項目名】					
【評決】					
【反映の状況】					

独立行政法人の概要（その２）

NO.	23	所管	文科	法人名	国立美術館
-----	----	----	----	-----	-------

○事務・事業の構造等（平成21年度）

（金額：百万円）

事務・事業の構造等（平成21年度）	事務・事業名	事務・事業のスキーム （個別事業分類ごとの 決定スキーム、関係法条等）	支出予算額 （平成21年度合計）	収入予算額 （平成21年度合計）		特定関連会社・公益法人への支出 （平成21年度合計）		
				内訳	（名称）	（額）	法人名	額
	収集・保管・展示・調査研究事業	中期目標で独立行政法人国立美術館が達成すべき業務運営に関する目標が定められ、中期計画、年度計画で具体的な実施内容と目標を定め実施。	10,680	合計		10,680		
				国費	運営費交付金	4,298	（財）国際文化交流推進協会	2
					施設整備補助金	5,397	（社）日本建築学会	10
自己収入					（展示事業等収入）	985		
教育普及事業	中期目標で独立行政法人国立美術館が達成すべき業務運営に関する目標が定められ、中期計画、年度計画で具体的な実施内容と目標を定め実施。	2,981	合計		2,981			
			国費	運営費交付金	1,475	（財）国際文化交流推進協会	1	
				施設整備補助金	1,506	（社）日本建築学会	3	
				自己収入				

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）

<平成21年度予算合計>

（金額：百万円）

	法人合計	合計		
		〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計	該 当 な し		

1/1

法人概要		文化財に関する博物館を設置して、有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図る。					
沿革		明 5.3 文部省博物館 → 明 8.3 太政官正院博覧会事務局 → 明 8.3 内務省所管博物館 → 明 14.4 農商務省所管博物館 → 明 19.3 宮内省所管博物館 → 明 22.5 帝国博物館 → 明 33.7 東京帝室博物館 → 昭 22.5 文部省所管国立博物館 → 昭 25.8 文化財保護委員会所管国立博物館 → 昭 27.4 東京国立博物館 → 昭 43.6 文化庁所管東京国立博物館 明 22.5 帝国京都博物館 → 明 33.7 京都帝室博物館 → 大 13.2 恩賜京都博物館 → 昭 27.4 文化財保護委員会所管京都国立博物館 → 昭 43.6 文化庁所管京都国立博物館 → (※1) 明 22.5 帝国奈良博物館 → 明 33.7 奈良帝室博物館 → 昭 22.5 文部省所管国立博物館奈良分館 → 昭 25.5 文化財保護委員会所管国立博物館奈良分館 → 昭 27.8 奈良国立博物館 → 昭 43.6 文化庁所管奈良国立博物館 平 17.4 独立行政法人国立博物館九州国立博物館 昭 5.6 帝国美術院附属美術研究所 → 昭 22.5 国立博物館附属美術研究所 → 昭 27.4 東京文化財研究所 → 昭 29.7 東京国立文化財研究所 → 昭 43.6 文化庁所管東京国立文化財研究所 昭 27.4 奈良文化財研究所 → 昭 29.7 奈良国立文化財研究所 → 昭 43.6 文化庁所管奈良国立文化財研究所 → (※2) (※1) → 平 13.4 独立行政法人国立博物館 → 平 19.4 独立行政法人国立文化財機構 (※2) → 平 13.4 独立行政法人文化財研究所					
事業の概要	事業名	概要					
	展覧・教育普及事業	●博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供する。 ●日本の歴史・伝統文化の理解促進を図るための学習機会を提供する。					
	調査研究事業	●文化財に関する調査及び研究を行う。 ●文化財に関する調査・研究に基づく成果について刊行物の発行、講演会の開催等による公開を行う。 ●調査・研究に基づく資料の作成・収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を公表・公開する。 ●国・地方公共団体・その他からの受託による調査研究を行う。 ●文化財の保存・修復に関する国際協力を行う。					
	研修事業	●地方公共団体等の指導者層を主たる対象とする高度な研修事業を実施する。					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
役員総数(官庁OB数)(10.1時点)		10 (5)	6 (3)	6 (3)	6 (1)		
常勤役員数		6 (5)	4 (2)	4 (2)	4 (1)		
非常勤役員数		4 (0)	2 (1)	2 (1)	2 (0)		
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(1.1時点)		344	345	346	347 [3](11)		
非常勤職員数(官庁OB)(1.1時点)		171 (0)	161 (0)	179 (0)	226 (0)		
非人件費ポストの官庁OB数(H21.12.11時点)(廃止予定ポスト)		0 (0)					
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴勘案)		博98.5 研93.3 (博93.3 研90.7)	94.2 (88.9)	95.8 (90.7)	- (-)		
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴勘案)		博96.3 研97.1 (博98.3 研96.6)	96.5 (96.6)	97.4 (97.2)	- (-)		
国からの財政支出額の推移(百万円)	年度	平成19年度(当初)	平成20年度(当初)	平成21年度(当初)	平成22年度(政府案)		
	一般会計	9,753	10,469	12,042	12,185		
	うち運営費交付金	9,042	8,771	8,367	8,192		
	うち施設整備費補助金	711	1,698	3,674	3,992		
	うちその他の補助金等	-	-	-	-		
	特別会計	-	-	-	-		
	うち運営費交付金	-	-	-	-		
	うち施設整備費補助金	-	-	-	-		
	うちその他の補助金等	-	-	-	-		
	計	9,753	10,469	12,042	12,185		
支出予算額の推移(百万円)		10,877	11,605	13,188	13,342		
収入予算額の推移(百万円)		10,877	11,605	13,188	13,342		
国の財政支出/収入予算額(%)		90	90	91	91		
財務データ(平成20年度、百万円)		資産合計	195,434	うち流動資産	4,043		
		負債合計	7,377	純資産合計	188,057	うち利益剰余金	1,019
(参考)事業仕分けにおける指摘事項等							
【項目名】							
【評決】							
【反映の状況】							

独立行政法人の概要（その２）

NO.	24	所管	文科	法人名	国立文化財機構
-----	----	----	----	-----	---------

○事務・事業の構造等（平成21年度）

（金額：百万円）

	事務・事業名	事務・事業のスキーム （個別事業分類ごとの 決定スキーム、関係法案等）	支出予算額 （平成21年度合計）	収入予算額 （平成21年度合計）		特定関連会社・公益法人への支出 （平成21年度合計）	
				内訳	（額）	法人名	額
				国費			
事務・事業の構造等（平成21年度）	展覧事業	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画で具体的な実施内容と成果目標を定め実施。	7,530	合計	7,530	一般財団法人日本地図センター	7
				国費	4,646	一般財団法人九州電気保安協会	2
					2,101	公益財団法人文化財建造物保存技術協会	15
				自己収入	783		
	教育普及事業	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画で具体的な実施内容と成果目標を定め実施。	313	合計	313		
				国費	217		
					88		
事務・事業の構造等（平成21年度）				自己収入	8		
	調査研究事業	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画における具体的な実施内容や、国または地方公共団体等の要請に応じて実施。	3,711	合計	3,711		
				国費	2,361		
					1,029		
				自己収入	321		
	展示出版事業	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画で具体的な実施内容と成果目標を定め実施。	407	合計	407		
				国費	281		
事務・事業の構造等（平成21年度）					114		
				自己収入	12		
	情報公開事業	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画で具体的な実施内容と成果目標を定め実施。	396	合計	396		
				国費	280		
					110		
				自己収入	6		
	国際研究協力事業	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画で具体的な実施内容と成果目標を定め実施。	777	合計	777		
事務・事業の構造等（平成21年度）				国費	545		
					217		
				自己収入	15		
	研修事業	独立行政法人国立文化財機構法第12条に基づき、中期目標・中期計画で設定された事項について、年度計画で具体的な実施内容と成果目標を定め実施。	54	合計	54		
				国費	38		
					15		
				自己収入	1		

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）

<平成21年度予算合計>

（金額：百万円）

特別会計	法人合計	合計		
		〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
		該	当	な
		し		

独立行政法人の概要（その1）

NO.	19	所管	文科	法人名	国立科学博物館	職員の身分	非公務員
-----	----	----	----	-----	---------	-------	------

法人概要		・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査研究 ・自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料収集、保管、公衆への観覧、教育普及事業			
沿革		明10.1 文部省教育博物館 → 明14.7 文部省東京教育博物館 → 明22.7 高等師範学校附属東京博物館 → 大3.6 文部省東京教育博物館 → 大10.6 文部省東京博物館 → 昭6.2 文部省東京科学博物館 → 昭24.6 文部省国立科学博物館 → 平13.1 文部科学省国立科学博物館 → 平13.4 独立行政法人国立科学博物館			
事業の概要	事業名	概要			
	調査研究、資料収集・保管、展示・学習支援活動	本事業では (1) 調査研究（自然史及び科学技術史に関する中核的研究機関として、体系的に収集・保管している標本資料等に基づく実証的な研究を実施） (2) 標本資料の収集・保管（調査研究に裏付けられた標本資料をナショナルコレクションとして収集・保管し、内外の研究や展示等の利用に供するとともに、将来世代へ継承。平成20年度末で約380万点の標本資料を登録・保管） (3) 展示・学習支援活動（生涯を通じた国民の科学リテラシーの向上を図るため、常設展・特別展・体験学習プログラム等の博物館ならではの展示・学習支援活動により、調査研究及び標本資料の収集で得られた知的・物的資源を社会へ還元） の三つの活動を、標本資料と研究者を介して、一体不可分で実施している。			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
役員総数(官庁OB数)(10.1時点)		4 (2)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
常勤役員数		2 (2)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
非常勤役員数		2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(1.1時点)		139	133	129	129 [0](4)
非常勤職員数(官庁OB)(1.1時点)		109 (0)	117 (0)	112 (0)	108 (0)
非人件費ポストの官庁OB数(H21.12.11時点)(廃止予定ポスト)		0 (0)			
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴勘案)		99.6 (88.4)	102.4 (90.6)	100.2 (89.5)	- (-)
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴勘案)		94.8 (92.7)	94.0 (91.8)	94.3 (92.1)	- (-)
国からの財政支出額の推移(百万円)	年度	平成19年度(当初)	平成20年度(当初)	平成21年度(当初)	平成22年度(政府案)
	一般会計	3,222	3,125	3,120	3,044
	うち運営費交付金	3,222	3,125	3,120	3,044
	うち施設整備費補助金	-	-	-	-
	うちその他の補助金等	-	-	-	-
	特別会計	-	-	-	-
	うち運営費交付金	-	-	-	-
	うち施設整備費補助金	-	-	-	-
	うちその他の補助金等	-	-	-	-
	計	3,222	3,125	3,120	3,044
支出予算額の推移(百万円)		3,506	3,412	3,436	3,391
収入予算額の推移(百万円)		3,506	3,412	3,436	3,391
国の財政支出/収入予算額(%)		91.9	91.6	90.8	89.8
財務データ(平成20年度、百万円)		資産合計	78,610	うち流動資産	1,677
		負債合計	2,935	純資産合計	75,675
				うち利益剰余金	6
(参考) 事業仕分けにおける指摘事項等					
【項目名】					
【評決】					
【反映の状況】					
【項目名】					
【評決】					
【反映の状況】					

独立行政法人の概要（その2）

1/1

NO.	19	所管	文科	法人名	国立科学博物館
-----	----	----	----	-----	---------

○事務・事業の構造等（平成21年度）

（金額：百万円）

事務・事業の構造等（平成21年度）	事務・事業名	事務・事業のスキーム （個別事業分類ごとの 決定スキーム、関係法条等）	支出予算額 （平成21年度合計）	収入予算額 （平成21年度合計）		特定関連会社・公益法人への支出 （平成21年度合計）		
				（平成21年度合計）		（平成21年度合計）		
				内 訳	（名称）	（額）	法人名	額
				合計				
調査研究、資料収集・保管、展示・学習支援活動	事業の大枠は国が決定し、中期目標で指示。中期目標達成のための具体的な実施内容と成果目標を独法が定めて実施。	3,436	合計		3,436	財団法人野外自然博物館後援会	4	
				国費	運営費交付金	3,120	社団法人労働保険協会	2
			自己収入	入場料等収入	315			

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）

<平成21年度予算合計>

（金額：百万円）

特別会計	法人合計	合計		
		該当なし	〇〇特別会計	〇〇特別会計